

平成 30 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
青森県

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 1,500,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期病床の整備及び在宅医療の提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容（当初計画）	①回復期病床への転換等に要する施設・設備整備支援 ②地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ③医療機関の事業縮小に際に要する建物の改修整備費等の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所	
アウトプット指標（達成値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 5か所（H30年度）（基金による支援は1か所） ・在宅医療に係る設備整備を行う施設数 9か所（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 59床 なお、基金による支援実績はなかったが、青森県内の回復期病床数は1,701床（H28年度）→ 2,087床（H30年度）と386床の増となっている。 (1) 事業の有効性 H30年度は、基金により支援した施設は1か所であったが、補助制度の周知を通じて、各医療機関の自主的な回復期病床の整備につながった。 (2) 事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。	
その他	回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。	

(事業No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	自治体病院等の機能再編促進事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する回復期病床を確保するため、病院再編成により、主に急性期機能を担う中核となる病院を整備することで、周辺の医療機関が回復期機能を担う体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床)	
事業の内容(当初計画)	・地域の病院再編により整備する中核病院で必要となる(救急等の)医療を確保するため、市町村が弘前大学から医師の派遣を受け、地域の医療体制を確保する取り組みに対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新たに整備される中核病院の医師確保数 2名増加	
アウトプット指標(達成値)	・平成30年10月4日に、新中核病院の整備に向け、関係者間で協定を締結したことを受け、新中核病院で必要となる医療の確保のため、必要医師数が確保できるよう、取組を実施中。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域の回復期病床数：R7必要病床数を確保(津軽地域：1,244床) → 事業未実施	
	(1) 事業の有効性 弘前大学からの医師の派遣により、救急医療提供体制が確保される。 (2) 事業の効率性 中核病院に医師が集約化され、持続可能な医療提供体制が実現する。	
その他	協定締結時期が当初の予定より遅くなったことに伴い、新中核病院の開設時期も遅くなったことから、寄附講座の設置期間についても延長する予定。	

(事業No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期・在宅医療を担当する看護師・PT等の確保のみならず、各職種が連携して対応することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を図るため、回復期病床及び在宅医療等を担う医療従事者の多職種連携について研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者569人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要性微量に対する30年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 59床	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。</p>	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,560千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H28年度） → 患者宅：200件 施設：200件（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→240件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。 ・歯科医療機器貸出件数113件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅:144件、施設:167件（H29年度時点）出典：青森県医療機能調査（H30数値が未発表であるため、直近値であるH29数値を記載している。） (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出件数については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、減となっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。	

(事業No. 2)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 6,653千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（全日本病院協会青森県支部委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 594人（H28年度）→780人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会開催 ・訪問看護に関する研修会開催：93名 ・訪問看護啓発リーフレット作成及び配布：1,930ヶ所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 403人（H22年度）→660人（H30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータや情報共有の場が不足していたことから、実態調査等の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後、実態調査等の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の参加人数は、目標値に近いものであり達成したと考える。 ・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。 	

(事業No. 1)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 78,410千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数 70人 (H27年度) →72人 (H30年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万対) 6.8 (H28.12.31現在) →8.9 (全国平均) を目指した増加 (H30年度) </p>	
事業の内容 (当初計画)	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：69人 (H30年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：21施設 (H30年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：83人 (H30年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：23施設 (H30年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数83人 (H30年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.4人 (H30年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万対) 6.8 (H29年度) <p>(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人的負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,907千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万対） 7.5（H26.10.1現在）→8.4（全国平均）を目指した増加（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 14人（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（H29時点※、人口10万対）6.1 ※H30時点が統計未公表のため、H29時点の状況	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。</p>	
その他	異動により補助医療機関において担当医が減となったものであるが、新生児科医が分娩に立ち合う件数は伸びており、今後も継続して支援していく。	

(事業No. 3)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 912千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要	
	アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.5% (H28年度) →1.4% (H31年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者等を対象に、二類感染症等対応研修 (年1回)、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会参加人数：各100人 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会参加人数：195名、111名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27年) →1.5% (H29年概数)	
	<p>(1) 事業の有効性 本県の医療機関において感染症対策に携わる医療従事者等に対し、二類感染症等に対応するための専門的な知識や技術を向上させたことにより、本県で感染者が発生した際は、適切かつ迅速な対応を図り、当該感染症のまん延を防止できるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策研修を実施し、2回の研修で計306名が参加したほか、基本的な知識や手技の習得及び専門的な知識や技術を向上させた。 以上により、限られた予算の範囲内で、効率的に感染症患者の移送から治療までに関わる、県内の医療従事者等全体の知識の底上げ及び資質の向上を図ることができたものとする。</p>	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,545千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、女性医師等の就労支援によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 417人（H28年度）→440人（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→90件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→45件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 H26年度 391人 →417人（H30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。</p>	
その他	○目標の不達成について 当事業の知名度が低いことが相談数が増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。	

(事業No. 5)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,698千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 新規に取り組む医療機関 1病院	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →7.8%(H30年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,387千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科及び小児外科の医師数 92.4人（H26年度）→ 92.4人以上（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
アウトプット指標（達成値）	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科医師及び小児外科医師の数 3年毎の調査のため、今後H29結果を把握	
	(1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費（給与費及び報償費）を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,531千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数 1,580件（H26年度）→1,402件（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・一相談日あたりの相談件数 9.3件（H25年度）→12.9件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・一相談日あたりの相談件数 22.7件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数（H29年）1,609件	
	(1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、インフルエンザの流行等により、その年により変動がある。平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大し実施している。	

(事業No. 8)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 27,654千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 7.0% (H27年度) →6.8% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数306人 (H27年度) →336人 (H30年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数372人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) → 12.6% (H30年度)	
	(1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	県全体の新人看護職員離職率は、12.6%であるが、本事業を実施している施設の離職率は、6.9%と低く、事業効果はあることから、今後も事業実施の活用推進を図る。	

(事業No. 9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 100,408千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 55.8% (H27年度) →増加 (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (H28年度) →減少 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 また、看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標 (達成値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) → 57.6% (H30年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H24年度) → 16人 (H30年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他	支援している養成校は、県内就業率が81%と高い水準にある。 県内就業に関して、各施設によっては、採用時期を変更したりといった取組も見られており、各施設の取組や動向を見ながら、支援を検討する。	

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 8,223千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・認定看護師数 179人 (H28年度) → 240人 (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (H28年度) → 減少 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校 (H30年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：8病院 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所・病院数 (H30年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護教員養成講習会未受講者数 19人 (H25年度) → 15人 (H30年度) ・認定看護師数 157人 (H25年度) → 201人 (H30年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	認定看護師等養成課程へ受講させた病院数のアウトプット値の未達成について：各施設では複数名を受講させているが、公平性を確保するために1施設1名としたためである。質の高い医療を提供するために、継続して実施する。	

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 16,857千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.6% (H27年度) →8.1% (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：2施設 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (H30年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・常勤看護職員離職率 8.5% (H25年度) → 7.8% (H29年度)	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の再就業の促進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他	活用にまでに至らなかったものの、当該事業に関する医療機関からの問い合わせはあるので、引き続き、事業の有効性・効率性をPRしていくこととしている。	

(事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,807千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 280人/年（平成28年）→増加（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 100件（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 76件（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 293人（平成30年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他	アウトプット値の未達成について：ハローワークに相談登録する希望者が少なかったためである。一方、ナースセンター斡旋による就業者数は、常勤としての採用が増加していることから、今後も継続して実施する。	

事業No. 1, 2

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	青森県地域密着型サービス施設整備費補助 青森県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助	【総事業費】 286,252千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 7,758人	
事業の内容	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 45人/月分 (5か所) 認知症高齢者グループホーム 45人 (4か所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人/月分 (2か所) 認知症対応型デイサービスセンター 2か所 施設内保育施設 1か所	
	2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標)	平成30年3月に策定予定の「あおり高齢者すこやか自立プラン2018 (第8期老人福祉計画・第7期青森県介護保険事業支援計画)」(計画期間：平成30年度～平成32年度)に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,191床 (46か所) →1,220床 (47か所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,233人/月分 (54か所) → 1,278人/月分 (59か所) ・認知症高齢者グループホーム 5,163床 (331カ所) → 5,208床 (335カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 34人/月分 (4か所) → 52人/月分 (6か所) ・認知症対応型デイサービスセンター 64か所 →66か所 ・介護事業所内保育施設 6か所→7か所	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <table border="0" data-bbox="416 277 1305 376"> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18人/月分 (2か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36人 (4か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>17床 (2か所)</td> </tr> </table> <p>一方、市町村計画の見直しに伴う実施辞退が散見されたため、次期介護保険事業計画においてはサービス見込み量等を踏まえた適切な計画のあり方について配慮する。</p>	小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月分 (2か所)	認知症高齢者グループホーム	36人 (4か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	17床 (2か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月分 (2か所)						
認知症高齢者グループホーム	36人 (4か所)						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	17床 (2か所)						
<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数 定員7,520人から7,591人に増加</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。</p> <p>(事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>						
<p>その他</p>							

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護職の魅力発信事業	【総事業費】 3,134千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職に対するイメージアップ	
事業の内容(当初の計画)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 介護の魅力を発信するため、ショッピングモールの催事場等を活用したフェスティバルを開催する。 2 イベントを活用による普及啓発 テレビ局が主催する青森朝日放送祭りでのブース等を借り、介護等の広報及び相談会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	来場者数 800人	
アウトプット指標(達成値)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催(参加者700名) 2 青森朝日放送番組祭りでのブース出展、各種イベントでの職業体験等による普及啓発(来訪者174名)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、各種イベントで子どもをターゲットに職業体験等を実施することで、保護者へのイメージアップも図ることができた。 (事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、マスコミ関係も活用した事業の実施により、広く情報発信を行うことができた。	
その他		

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事	
事業名	介護技術コンテスト開催事業	【総事業費】 3,300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護職に対するイメージアップや介護職員のモチベーション向上等のための機会を創出し、介護に対する理解向上及び介護人材の定着につなげる必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上などについて好意的回答70%以上（参加者に対するアンケート調査）	
事業の内容（当初の計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護技術コンテスト検討・審査委員会の設置 外部の専門識者等を構成員とする検討・審査委員会を設置し、競技内容や審査方法・手順等を検討する。 2 介護技術コンテストの周知 コンテストの参加者募集及びイベントの開催について関係機関等に周知し、来場者を募る。（チラシ、ポスター、新聞広告等） 3 介護技術コンテストの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト対象者：介護職員 ・競技内容：移動介助、排泄介助、食事介助等を想定 ・コンテストにおいては、実技及び質疑応答を行い、内容を審査の上、優秀なチームを表彰する。 ・基調講演（講演者は大学教授や著名な介護関係者） 4 参加者アンケートの実施 	
アウトプット指標（当初の目標）	来場者 100名 出場者 20名	
アウトプット指標（達成値）	来場者 約130名 出場者 37名（13チーム）	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業実施修了後1年以内後のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ（アンケートによる「介護に対する理解向上や介護職員の意欲向上など」の好意的回答の割合）。</p> <p>→ 観察できた（好意的回答70%程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に10%程度とどかなかつたため、来年度のコンテストに向けて奥深さや魅力を十分に伝える方法を検討し、介護に対する理解向上や意欲向上に繋げる内容にする。 <p>（事業の有効性） 介護技術コンテストの開催により「社会に見せる介護」を創出、介護の事への理解を深めるとともに、現場の介護職員が形ある評価を得ることにより、職務への意欲向上等を促進することで離職防止や人材定着に資するものとする。</p> <p>少なくとも、コンテストに参加した事業所や来場した事業所の介護従事者については、その技術の向上が図られたものとする。</p> <p>（事業の効率性） 実施回数を1会場（青森市）とし、参加者等が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 15,998千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H30年度事業費 9,200千円 執行残 6,798千円
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)	
事業の内容 (当初の計画)	介護職に対するイメージアップを図るため、各種研修会を実施する。 (1) 介護の仕事の大切さ・魅力を伝えるためのセミナー、研修等の実施 (2) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (3) 高校・養成施設・事業者の意見交換会の開催 (4) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (5) 初任者研修受講料の補助	
アウトプット指標 (当初の目標)	1 セミナー等受講者数：500名 2 職場体験実施者数：100名 3 出前講座実施校数：10校 4 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の参加法人数：延べ15法人 5 初任者研修受講料補助の実施：50名	
アウトプット指標 (達成値)	1 セミナー等受講者数：1,255名 2 職場体験実施者数：136名 3 出前講座実施校数：14校 4 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の参加法人数：延べ23法人 5 初任者研修受講料補助の実施：87名	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナー等受講者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比増 → 観察できた（H29：61人→H30：46人） ・セミナー等参加者のうち新たな進学者・就業者数の前年度比減しているため、今後はセミナー等の内容を見直すとともに、県内全域に効果的に周知することで参加者の増加を図り、進学者・就業者数を増やす。</p>
事業の有効性と効率性	<p>（事業の有効性） 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により多くのセミナー等を実施し、一般県民への介護の魅力を広く発信して理解促進を図ることができた。</p> <p>（事業の効率性） より多くの方に介護職の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。</p>
その他	

(事業No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 8,397千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県福祉人材センター)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。 アウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比増)	
事業の内容 (当初の計画)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	訪問事業所数：100事業所、マッチング件数：60名	
アウトプット指標 (達成値)	1 訪問事業所数：190事業所 2 マッチング件数：171名	
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 (前年度比増) → 観察できた (平成29年：213名→平成30年：171名) 福祉人材センター経由の入職者数の前年度比減したため、今後はキャリア支援専門員の研修受講による資質向上を図り、よりきめ細やかなマッチングを実施し、入職者数の増加に繋げる。</p> <p>(事業の有効性) 好景気の影響等により求職者数が減少傾向にあり、専門員によるきめ細やかなマッチング (求職・求人条件のすり合わせ等の対応)を実施したが入職者数の確保に繋げることができなかった。</p> <p>(事業の効率性) マッチング会議を定例的に開催し、人材センターと人材バンクが情報交換することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(事業No. 5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護型全世代ライフプラン形成事業	【総事業費】 189千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三八地域	
事業の実施主体	八戸市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	あらゆる世代への介護職への理解やイメージアップの必要性とともに、施設見学は個人では行きづらい、また、元気なうちに介護に関する知識や情報を得、自分の将来は自分で決めたいなど、介護に関する様々なニーズがある。 アウトカム指標：介護に対する理解の促進と全世代におけるライフプランの考察	
事業の内容(当初の計画)	1 バスツアーの開催 介護施設などを直接訪問し、介護について参加者自身が見ることで介護職への理解促進を図る。 また、介護施設での介護食の実食や、就労やボランティアの情報発信など、参加者が自分の将来や介護職について、ライフプランとして考察する場とする。 ・若年齢層…将来の職業として ・働き盛り世代…転職や子どもの職業として ・中高年齢層…多様な働き方の就業先として 2 運営委員会の開催 事業の効果を高いものとするため、関係者による委員会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標)	開催回数：3回、参加者数：90名	
アウトプット指標(達成値)	開催回数：3回、参加者数：24名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 事業実施体制が不十分であり参加者数が伸びなかった。当事業のニーズは高くないと考えられることから、今年度で事業廃止とする。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解促進（研修後のアンケート） → 観察できた（アンケートでは「介護職に対するイメージが良くなった」との回答が83%） ・介護に対する理解が進み、イメージが良くなるという効果を観察できたが、アウトプットの点から事業廃止とする。 (事業の有効性) 市町村が地域の関係団体等と運営委員会を組織して実施することで、該当地域において効果的な事業展開を図ったが、参加者数は伸びず、十分な効果を得られなかった。 (事業の効率性) 地域住民等への周知時期が遅く十分な周知ができなかったため、参加者数が伸びなかったことから効率性については課題があった。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護体験型理解促進事業	【総事業費】 5,383千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県(公募)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者に接する機会の少ない小・中・高校生等に対し、介護に対する理解を促進させ、福祉の心の醸成や介護職へのイメージアップを図る必要がある。 アウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ	
事業の内容	1 介護教室等の開催 生徒やその保護者などを対象に、体験型による介護や介護職について学ぶ機会を通し、介護に対する機運を醸成し、将来の仕事として選択してもらえるようイメージアップを図っていくための教室(高齢者疑似体験や車椅子体験など)を開催する。 2 講座等の開催 広域的な団体等に対し、介護や介護職への理解促進を目的とした講座等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標)	開催回数：75回、参加者数750人	
アウトプット指標(達成値)	1 高齢者疑似体験講座の開催(73回：2,538人) 2 介護・福祉用具体験講座の開催(20回：585人) 3 高齢者疑似体験講座開催支援事業の実施(57回：1,813人)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対する理解の促進とイメージアップ 観察できなかった 介護職に対する理解度を数値化する取り組みを行っていないため、観察はできないものの、アウトプット指標で目標とした回数及び参加者数を大きく上回ったことから、体験講座へ参加した生徒やその保護者の介護職に対する理解度は、一定程度深まったと考えられる。 (事業の有効性) 核家族化で介護になじみがなく、介護職に対するネガティブなイメージを持つ子が多い中で、介護人材の果たす役割について、理解を深める事業となった。 (事業の効率性) 専門的な知識を有する者が効率的なスケジュールで実施し、当初の目標を大きく超える参加者数を確保できた。	
その他		

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】 18,275千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H30年度事業費 1,290千円 執行残 16,985千円
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会外)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。 アウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供	
事業の内容(当初の計画)	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営 1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の設置・運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査者の派遣・研修実施 (4) 広報等 2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会・個別コンサルティング 3 サービスの質の評価に関する検討	
アウトプット指標(当初の目標)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 180事業者 2 認証評価基準による評価を受けた事業者数 40事業者	
アウトプット指標(達成値)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 153事業者 2 認証を取得した事業者数 34事業者 (うち、H30年度新規：7事業所) (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 制度運用開始後3年目となり参加宣言事業者数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。	

	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供 → 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証事業所限定のバスツアーには求職者18人が参加。 ・認証事業所であることを理由に就職した職員あり。
<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。</p> <p>(事業の効率性) コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,736千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着・確保及び高齢者の自立支援の観点から、介護職員の負担軽減を図るなど、働きやすい職場環境の整備を支援する必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の負担軽減や定着促進などについて好意的回答60%以上 (介護ロボット導入施設に対するアンケート等調査)	
事業の内容(当初の計画)	1 介護ロボット利活用についての検討 県社会福祉協議会に事務局を設置し、介護関係者や有識者の助言等を得ながら、必要な介護ロボットの検証、安全性確認、補助対象ロボットの選定など、普及・促進に向けた検討を行う。 2 介護事業所における介護ロボット導入経費補助 介護ロボット導入経費の一部について補助(1機器当たり30万円)を行う。また、導入効果検証についてフォローアップを行う。 3 介護ロボットの普及・啓発 介護ロボット導入事例に基づき、関係者向け報告・研修会等の開催などの方法により県内への普及・啓発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標)	介護ロボット導入施設：5施設 研修参加数：100名	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット導入施設数：8施設 研修会参加数 102名	

事業の有効性・ 効率性	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護職員の負担軽減や定着促進に対する好意的回答60%以上（介護ロボット導入施設に対するアンケート等調査） → 観察できた（好意的回答64.7%）</p>
	<p>（事業の有効性） 研修会等により介護ロボットに係る理解を深め、その適切な導入事例を積み重ねることにより、県内施設における導入しやすい環境づくりが醸成されるものとする。</p> <p>また、介護ロボットの導入促進により、介護に携わる職員の負担（介助量）の減少や質の向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担感が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものとする。</p> <p>（事業の効率性） 介護ロボット導入施設については専門家とともにフォローアップを行い、県内への事業効果の周知に向けた事例蓄積や導入効果分析等に資するものとなっている。</p>
その他	

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	キャリアパス導入支援セミナー開催事業	【総事業費】 1,224千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (株式会社エイデル研究所)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる介護職員のキャリアパスを明確にすることにより、介護人材の離職抑制を図る。	
	アウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増	
事業の内容	キャリアパス制度導入のための研修会開催及び個別相談会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	開催回数：2回、セミナー受講事業者：30事業者	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー受講事業者数 10事業者 参加者数 15名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 処遇改善加算取得に向けて9割近い事業者がキャリアパスを策定済みであることから、当事業のニーズが低減したと考えられる。このため当事業は廃止とし、介護人材育成認証評価制度事業において、より実効性の高いキャリアパス策定を支援していくこととする。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増 → 観察できた (3事業所でキャリアパスを導入した) 平成29年度に当セミナーを受講し事後アンケートに回答した事業所のうち、キャリアパス未導入であった4事業所中3事業所でキャリアパスを導入もしくは導入予定となった。 また、キャリアパス導入済みの8事業所のうち6事業所においてキャリアパスの内容が見直された。	
	(事業の有効性) 事業所におけるキャリアパスの導入・見直しに寄与している。 (事業の効率性) コンサル会社への委託により、専門性の高いセミナーを実施することができた。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	新介護職員応援イベント開催事業	【総事業費】 3,336千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。 アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)	
事業の内容	1 新介護職員を対象とした交流会を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて28年度に本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する。 2 働きやすい職場環境づくりコンテストを開催し、優良事例を広く周知することで介護業界の雇用管理改善を促進し人材の定着を図るとともにコンテスト入賞事業者の取組や介護の現場で頑張っている若手職員を紹介するテレビ番組・映像を制作し、広く県民に周知する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 100人 2 トップセミナー参加者数 80人	
アウトプット指標 (達成値)	1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 78人 2 トップセミナー参加者数 130人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減) → 観察できた (H29：14.1% → H30：12.7%) (事業の有効性) 応援イベント参加者の離職率は低いことから、イベント実施による効果が高いと考えられる。また、働きやすい職場づくりコンテスト開催による優良事例の普及は人材定着に寄与していると考えられる。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	新採用介護職員人材育成定着支援事業	【総事業費】 735千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野における新人職員の人材育成を担う人材計画等の推進により、質の向上を図る。	
	アウトカム指標：新人職員の人材育成との質の向上	
事業の内容	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修受講者数 30名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 128名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、指導者及び支援者の資質は向上したものと考えられる。	
	(事業の有効性) 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業No. 12-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業（育児支援事業分）	【総事業費】 1,176千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県福祉人材センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員の育児負担を軽減し、離職等の抑制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：育児支援サービス等を利用者の増	
事業の内容（当初の計画）	<p>認証事業所を対象にし、夜勤等の際に育児支援サービス（ファミリーサポートセンター等）を利用する際の利用者負担について、事業所が負担した場合、その費用の一部を補助する。</p> <p>また、介護職員等の子どもが、病気等により保育園等に登園させることが困難なときのため、介護サービス事業所内の保育施設等に看護師等をさらに配置するための経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標）	育児支援サービス利用者数：延べ10名	
アウトプット指標（達成値）	<p>育児支援サービス利用者数：延べ8名</p> <p>（目標未達成の原因等に対する見解と改善） 事業所への周知不足や事業所からの経費の一部負担があることから、実績が伸びなかったと考えられる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：育児支援サービス等を利用する事業所の増 → 観察できた（H29:延べ5名 → H30:延べ8名）</p> <p>・目標のアウトプット10名は達成できなかったが、前年度よりも利用者数が増加しており、今後はさらに事業の周知を図り、利用事業所数を増やすことで、利用者数の増加に繋げる。</p>	
	<p>（事業の有効性） 子育て中の職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えられる。</p> <p>（事業の効率性） 青森県福祉人材センターに委託することで、スムーズな事業開始が図られた。</p>	
その他		

事業No. 12-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業 (介護助手導入支援事業分)	【総事業費】 4,622千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、既存事業執行残 4,622千円
事業の実施主体	青森県 (青森県福祉人材センター)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足を解消するため、元気高齢者や主婦等を、配膳や洗濯など介護の周辺業務を担う介護助手として導入する取組を行い、介護人材のすそ野を広げ介護の担い手を増やす必要がある。 アウトカム指標：介護助手の採用者数 (前年度比増)	
事業の内容 (当初の計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護事業所を対象とした介護助手導入支援に係る説明会を実施 2 折り込みチラシで介護助手の募集・説明会の開催 3 説明会参加者と介護事業所との就労をマッチング 4 介護助手・介護事業所に対してアンケート調査の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標)	介護助手モデル事業参加事業所数：8事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手モデル事業参加事業所数：10事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護助手の採用者数の前年度比増 → 観察できた (H29:26名→H30:22名) ・介護助手の採用者数の前年度比減だったため、募集チラシの内容を検討する等、採用者数の増加に繋げる。</p> <p>(事業の有効性) 介護職の人材不足を解消するとともに、介護助手が周辺業務を担うことで介護職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えます。</p> <p>(事業の効率性) 青森県福祉人材センターに委託することで、スムーズな事業開始が図られた。</p>	
その他		

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,620千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県福祉人材センター）、養成施設、職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。	
	アウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）	
事業の内容（当初の計画）	潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修や職場体験等を実施する。 また、離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。	
アウトプット指標（当初の目標）	職場体験・研修参加者数：90名	
アウトプット指標（達成値）	職場体験・研修参加者数：117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増） → 観察できた（平成29年度：29名→平成30年度：12名） ・再就業する潜在的有資格者の前年度比減のため、研修参加者に対して、よりきめ細やかなマッチングを実施し、再就業者数増加に繋げる。	
	<p>（事業の有効性） 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られている。</p> <p>（事業の効率性） 潜在的有資格者の所在把握が難しいのが事業実施の課題であるが、関係機関等との連携により、情報収集や事業周知に務め、潜在的有資格者への働きかけを行った。</p>	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 2,306千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県福祉人材センター）、養成施設、職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。 アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容（当初の計画）	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標）	研修回数：7回 研修参加者数：500名	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：24回 研修参加者数：949名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 → 観察できなかった（職員の資質向上のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により、受講者の資質は向上したものと考えられる。 <p>（事業の有効性） 研修受講により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながっていると考える。</p> <p>（事業の効率性） 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。</p>	
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 1,091千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。 アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進	
事業の内容(当初の計画)	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標)	アセッサー講習受講者数：40名	
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者数：59名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所内での人材育成の促進 → 観察できなかった(事業所内での人材育成の促進のため) ・ 現行のアウトカムでは定量的な効果は測定できないため、今後は研修終了後に、事業所でキャリア段位制度の活用の有無及び件数を確認することで定量的なアウトカム目標を設定することとする。 (事業の有効性) アセッサー講習の受講者が増加し、事業所内において介護人材の育成が促進されたと考える。 (事業の効率性) 集合研修が青森県で実施されたことから、受講者が受講しやすい体制で事業が実施された。	
その他		

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	チームワーク強化支援事業	【総事業費】 1,143千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場での人間関係の問題は離職理由を占める要因の1つであり、チームケアに関するスーパーバイザーの養成、希望する施設での講座等の開催により、介護人材の定着促進に貢献する。 アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容	1 スーパーバイザーによる出張講座 スーパーバイザーが希望施設等へ出向き、チャレンジプログラムを実施する。また自らが受講したスーパーバイザー養成研修の内容を施設職員等へ講義する。 2 スーパーバイザー養成研修 スーパーバイザーの増員のため、外部から講師を招き入れ、チャレンジプログラムへの理解やファシリテーター能力の取得を目指すための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	出張講座：5か所（受講者数150名） スーパーバイザー養成研修受講者数：70名 フォローアップ研修受講者数：20名	
アウトプット指標 (達成値)	出張講座 県内5地区（参加者159名） スーパーバイザー養成研修（受講者66名） スーパーバイザーフォローアップ研修（受講者10名）	

事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できた（H29：14.1% → H30：12.7%）</p>
	<p>（事業の有効性） 介護人材の確保・定着、サービスの質の向上のためには、人間関係の改善は避けられない課題であり、特に介護現場では、多職種からなる「チームケア」が重要となるため、本事業はその改善・向上に資するものとする。 想定を大きく上回る指導者（スーパーバイザー）養成数が観察され、地域の介護の組織力の向上等につながるものとする。</p> <p>（事業の効率性） 養成研修の実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>
その他	

(事業No. 17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	階層別研修事業	【総事業費】 3,735千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や中堅職員、管理者などの段階別の人材育成を支援する。	
	アウトカム指標：3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容	<p>1 初任者研修 経験年数3年未満の介護職員を対象に、2コースの研修をワークショップ形式で行う。</p> <p>2 中堅職員研修 コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を行う。</p> <p>3 管理者研修 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修回数：3回 研修参加者数：240人	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 初任者研修（参加者33人） 経験年数3年未満の介護職員を対象の研修を講義形式及びワークショップ形式で実施した。</p> <p>2 中堅職員研修（参加者143人） コミュニケーション能力や職業倫理、問題解決能力などの組織のリーダーとなりうる中堅職員の養成研修を実施した。</p> <p>3 管理者研修（参加者64人） 事業所における管理者又は管理者になる見込のある者を対象に、マネジメント・監理・統率能力の強化、資質の向上のための研修を実施した。</p> <p>研修回数：3回、参加者数：合計240人</p>	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減） → 観察できた（H29：14.1% → H30：12.7%）</p>
	<p>（事業の有効性） 介護業界は異業種や他事業所からの転職等が多く、経験値に差異が大きいため、各階層別に研修を行うことで、技術的に不足する部分を強化することができた。</p> <p>（事業の効率性） 階層別に研修を実施し、各階層が必要とする能力を効率的に強化する取り組みとなった。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 286千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員に対する研修受講の勧奨を推進する必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 更新研修の受講が必要な介護支援専門員に対し、研修の案内文を送付し、受講の勧奨を図る。 2 介護支援専門員実務研修の受講者を受入れる実習受入事業所への研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	更新研修受講対象の介護支援専門員の受講者率：100%	
アウトプット指標(達成値)	更新研修受講対象の介護支援専門員の受講者率：73.8% (903人/1,223人) (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 受講対象者が介護支援専門員から離職している場合や、高齢により更新を希望しない場合もあり、目標を達成することはできなかった。 例年、70%前後の受講率であることを考慮し、目標自体を見直す必要性がある。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、更新研修の受講により、介護支援専門員としての資質向上が図られたものと考えられる。 (事業の有効性) 更新研修の案内文を送付することにより、円滑な研修受講に繋がったことで、介護支援専門員の資質向上を図ることができた。 (事業の効率性) 介護支援専門員の名簿は県が管理していることから、効率的に更新対象者へ案内文を送付することができた。 一方で、介護支援専門員が更新制度が十分周知されたと思われるため、個別の案内の方法については見直す方向で検討したい。	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,499千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な事業所においては、介護支援専門員の人材育成が困難であり、他の事業所の経験豊富な主任介護支援専門員との同行型実地指導は、スキルアップだけでなく、より適正なケアプランの作成ができることとなり、地域でのネットワークの構築が促進される。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 アドバイザー事前研修 、アドバイザーである主任介護支援専門員に対し、事前に研修時の助言・指導の能力向上を図る。 2 全体研修 受講者とアドバイザーがペアとなり、受講者が提出したケアプランを基に課題分析をし、ケアプランに必要な専門職アドバイザー（薬剤師や理学療法士など）を選定の上、情報共有をし、同行実習の計画を策定する。 3 個別同行実習 受講生、アドバイザー及び専門職アドバイザーの3者でモニタリング調査やサービス担当者会議へシュツツせきし、個別指導研修を実施する。 4 最終全体研修 受講生が研修の成果報告を行う。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数 30名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 11名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 県内全域(6圏域)を対象として実施したが地域によって参加者数にばらつきがあり、目標値を下回った。事業の周知を十分に行い、各圏域からバランスよく参加者を確保するよう進めていきたい。	

<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、参加者からはアセスメント力の向上と地域におけるネットワークの推進が図られたとの声が多く聞かれ、事業効果はあったものと考えられる。</p> <p>(事業の有効性) 小規模事業所等の介護支援専門員への支援により、異なる事業所との交流などによるケアプランの適正化とともに、地域のネットワークの強化が図られた。</p> <p>(事業の効率性) アドバイザーとなる主任介護支援専門員等との関係が構築できている青森県介護支援専門員協会を通じた支援を行うことで、効率的に事業を展開できた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	リハビリテーション指導者養成事業	【総事業費】 875千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人青森県作業療法士会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民主体の通いの場に介護予防に資するリハビリテーション専門職が関わっている例は一部の市町村に限られ、住民の運営を支援するノウハウを持っている専門職員の養成が必要である。	
	アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	リハビリテーション専門職を対象とした、住民主体による通いの場の運営に関する助言方法等を身につけるための研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	研修回数：6回、参加者数：100名	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：6回、参加者数 229名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講者の資質向上は図られたものと考えられる。	
	(事業の有効性) 研修開催によりリハビリテーション専門職が効果的な支援方法等を習得するとともに、資質向上が図られた。 (事業の効率性) 各職能団体が共催して実施したことにより、県内全域で効率的に事業を展開できた。	
その他		

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	共に支える認知症支援ネットワーク事業	【総事業費】 1,746千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。 アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
事業の内容	1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に12名派遣する。 2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2ヶ所に委託し、研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標)	1 認知症サポート医の数：71名(30年度末) 2 認知症サポート医のいる市町村数：22市町村(55%) 3 研修を受講するサポート医の率：40%	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症サポート医の数 88名(30年度末) 2 認知症サポート医のいる市町村数：17市町村(43%) 3 研修を受講するサポート医の率：21% (目標未達成の原因等に対する見解と改善) サポート医の数は順調に推移している。また、サポート医のいる市町村数は目標値を達成できていないが、全市町村において必要に応じてサポート医から支援を受けられる体制を整備しているもの。今後は引き続き地域のサポート医の充実に努める他、サポート医向け研修テーマを工夫する等により、研修会への参加を促していく。	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加 → 観察できた (H29年度末時点：19名 →H30年度末時点：27名) (事業の有効性) 認知症サポート医が増員されることにより、市町村の認知症初期集中支援事業に協力する医師が増加した。また、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増え認知症の人と家族を支える環境が整った。 (事業の効率性) 認知症疾患医療センター2ヶ所に委託して研修を行うことで、認知症疾患医療センターの持つ地域連携機能が発揮され、地域における医療・介護関係者の連携が深まった。	
その他		

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 4,651千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症総合支援事業を実施する市町村の増加	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ市町村職員等を40名派遣する。 2 認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を60名派遣する。 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会 認知症地域支援推進員を対象に、活動報告やグループワーク等によりネットワーク化・資質向上を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：40名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：60名 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会に出席する推進員：80名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：38名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：75名 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会に出席した推進員：56名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) チーム員研修は概ね目標並みの実績を維持。推進員研修は目標を大幅に超えた実績が確認された。ネットワーク連絡会への出席者数については、目標を達成できなかったため、連絡会における研修、意見交換テーマを工夫する等により参加を促していく。 	

事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標：認知症総合支援事業を実施する市町村の増加</p> <p>①認知症初期集中支援事業：観察できた（H29年度末：31市町村 → H30年度末：40市町村）</p> <p>②認知症地域支援・ケア向上事業：観察できた（H29年度末：36市町村 → H30年度末：40市町村）</p>
	<p>（事業の有効性） チーム員・推進員研修を受講することで、認知症総合支援事業の実施が推進された。</p> <p>（事業の効率性） 推進員研修のノウハウのある認知症介護研究・研修東京センターに委託することで、効率的に質の高い研修を受講者に提供することができた。</p>
その他	

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,944千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（委託先：青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。 アウトカム指標：認知症対策の支援体制強化	
事業の内容(当初の計画)	①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。 ③歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。 ④看護師向け認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標)	①139名、②11名、③歯科医師39名・薬剤師46名、④6名	
アウトプット指標(達成値)	①医療従事者向け研修：59名 ②かかりつけ医研修：39名 ③歯科医師・薬剤師向け研修：歯科医師43名、薬剤師72名 ④看護師向け研修：52名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) ①研修周知の遅れがあった。委託先と密に連絡をとり、周知時期を早め、対象者が受講しやすい日程の確保に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化 → 観察できなかった（認知症対策の支援体制強化のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものと考えられる。 (事業の有効性) 医療スタッフの認知症対応力を向上させることにより、地域での支援体制の強化が促進されているものとする。 (事業の効率性) 各専門職団体に研修を委託することにより、専門的な研修内容で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	介護従事者向け認知症介護研修事業	【総事業費】 1,439千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する認知症介護を提供する実践者の対応力を向上させ、施設サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 認知症介護実践者等養成事業（認知症介護指導者フォローアップ研修） 認知症介護を提供する介護サービス事業所の管理者等の認知症介護技術の向上を図る研修を実施する。 2 認知症介護基礎研修事業 認知症介護に携わる介護保険施設・事業所等の介護職員等が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を習得し、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	【認知症介護実践者等養成事業（認知症介護指導者フォローアップ研修）】 受講者－1名 【認知症介護基礎研修事業】 受講者－210名	
アウトプット指標(達成値)	【認知症介護実践者等養成事業（認知症介護指導者フォローアップ研修）】 受講者－1名 【認知症介護基礎研修事業】 受講者－271名	
事業の有効性と効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上 観察できなかった（資質とサービスの向上のため） ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修受講により資質向上が図られたものとする。 (事業の有効性) 認知症介護に携わる介護従事者の研修会参加により、認知症介護に関するサービスの質の向上が促進されたものとする。 (事業の効率性) 基礎研修を県内3ヶ所で開催することにより、県内の介護従事者が受講しやすい体制で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症ケアにおける多職種連携事業	【総事業費】 821千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化とともに認知症ケアの対象者も増大しており、介護職員のスキルアップが求められている。また、医療機関との連携により、医療の知識の習得によるサービスの向上を推進させる必要がある。 アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	認知症に関わる施設職員(介護職、看護職、OT、PT、栄養士など)の多種職を対象に、医療機関からの講師等を迎え、医療的な知識の習得や対応力などを学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	①開催回数 2回 ②参加者数 50名	
アウトプット指標(達成値)	①開催回数2回 ②参加者数48名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し2名の不足となったが、県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 観察できた 「事務員」「労務員」「運転手」などと連携して介護と看護中心のケアからより多くの視点や関係性を広げる結果となった。 (事業の有効性) 同事業所から介護職と看護職の2名での参加を求めることで施設での実践がより進みやすい仕組みとしており、事業所のケアの質の向上とともに働きやすい職場づくりにもつながっている。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見推進事業	【総事業費】 3,912千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森市、弘前市、八戸市、七戸町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人を養成し、地域の認知症高齢者などに対する権利擁護支援体制づくりを推進していく。 アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村）	
事業の内容 (当初の計画)	市民後見に関する市町村事業経費の補助 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業内容に係る経費を補助する。 ①市民後見人養成研修 ②フォローアップ研修 ③市民後見推進（支援）協議会の開催 ④成年後見支援センター運営	
アウトプット指標 (当初の目標)	①市民後見人候補者名簿・新規登録者：3名 ②フォローアップ研修参加人数 100名	
アウトプット指標 (達成値)	①市民後見人候補者名簿・新規登録者：7名 ②フォローアップ研修参加人数：146名	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村） (達成値) 7市1町 10市町村には届かなかったが、養成研修受講等により成年後見制度の利用促進が図られたものと考えられる。 (事業の有効性) 県内6圏域に設置した市民後見人育成・活用推進協議会協議会で市民後見人養成研修について議論を進めた結果、令和2年度に広域で養成研修を実施する予定の地域があり、これによって各地域の市民後見人の数が今まで以上に増える見込みである。また、フォローアップ研修により市民後見人の資質を高めることができたものとする。 (事業の効率性) 協議会で、市民後見人養成について専門職から多角的な意見をもらうことにより、市町村がスムーズに養成研修に向けた準備を整えることができた。	
その他		

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,416千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H29年度事業費 2,366千円 既存事業執行残 15,050千円
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等のできる登録事業者数の増</p>	
事業の内容(当初の計画)	<p>1 第1号研修及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第1号及び第2号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施</p> <p>2 第3号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標)	研修申込者数 第1・2号：400名、第3号：15名、指導看護師：50名	
アウトプット指標(達成値)	第1・2号：351名、第3号：4名、指導看護師：47名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 今年度から新たに人工呼吸器追加講座・演習を実施することとしたが、申込要件が厳しかったと考えられることから、次年度は申込要件を緩和し、より受講しやすいよう改善を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所等の指定増加を図る。 → 観察できた (301名を養成し、指定事業者は20事業者増加)</p> <p>(事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。</p> <p>(事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。</p>	
その他		

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,323千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの充実に向けて、入退院時など、市町村の境界を越えて医療・介護サービスが利用される場合の医療・介護における連携を進める必要がある。	
	アウトカム指標：退院時に医療介護連携における退院調整が行われた率	
事業の内容(当初の計画)	<p>1 病院に入院している要介護(要支援)状態の患者が、居宅へ退院するための準備の際に、病院からケアマネジャーへ着実な引き継ぎを行うために、病院、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、市町村(地域包括支援センター)が協議して策定した入退院調整のためのルールを運用する。</p> <p>2 医療機関など社会資源を共有する二次医療圏単位での在宅医療・介護連携体制の構築を目標に、関係者を集めた懇談会を開催し、連携に係る課題を抽出し、解決に向けた検討を行い、在宅医療・介護連携推進事業への円滑な取り組みを目指す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標)	全6圏域で退院調整ルールを運用する。	
アウトプット指標(達成値)	全6圏域において入退院調整ルールを運用している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院調整がなされ、退院した患者の率 → 観察できた(H30の退院時調整率(6圏域平均値)H29:76.0% → H30:81.7%)	
	<p>(事業の有効性) 退院調整のルールを策定・運用することで、市町村の境界を越えた医療・介護サービスが利用される場合の連携強化が図られ、在宅支援への強化につながっている。</p> <p>(事業の効率性) 統一したルールによる運営により、関係機関との円滑な連携がなされている。</p>	
その他		

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携介護職員養成モデル事業	【総事業費】 4,251千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の知識を併せ持つ介護職員の養成により、介護サービス事業所においてより質の高い適切なサービスを提供できる体制整備を推進する。 アウトカム指標：養成された職員が在職する施設数（5か所）	
事業の内容（当初の計画）	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 平成28年度 入学金、授業料等の支援 協議会における事業報告及び次年度計画等の検討 平成29年度 授業料等の支援、協議会における事業報告等	
アウトプット指標（当初の目標）	介護職員の准看護師養成所入学者 24人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員の准看護師養成所入学者 6人 〔目標未達成の原因等に対する見解と改善〕 ・本事業が十分に周知されていないため、次回の募集の際には介護施設へ個別に通知を発出する。	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標：養成された職員数 → 観察できた（養成された職員数0名） ・H30年度は養成課程の1年目のため、アウトカムは来年度となる。 (事業の有効性) 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所（2年課程）への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものと考えられる。 (事業の効率性) 青森県医師会を通じた支援（補助）を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	「青森県型地域共生社会」を構築する地域福祉人材育成研修会事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護サービスの一体的な提供体制をはじめとした地域包括ケアシステムの構築に重要な要素を担う多職種連携について、円滑な推進に向けた技術的支援が必要とされている。	
	アウトカム指標：医療・介護職員の多職種連携への理解促進	
事業の内容(当初の計画)	町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象として、多職種連携によるチームケアの円滑な推進に資する研修を実施する(二次保健医療圏毎に、講演及びグループワークを開催)。	
アウトプット指標(当初の目標)	研修回数：6回(2日間×6圏域)、研修参加者数：120名(20名×6圏域)	
アウトプット指標(達成値)	研修回数：3回(1日×3圏域)、研修参加者数：計144名(西北五圏域35名、津軽圏域61名、上十三圏域48名) (研修回数目標未達成の原因等に対する見解と改善) 当初の事業内容では6圏域全てでの開催を予定していたが、県内3圏域(3か所)×1回の計3回で開催。圏域により人口、医療・介護従事者の数が異なるため各会場における参加人数のばらつきが見られたものの、研修参加者数は目標を上回った。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後の多職種連携を行うことへの意識、活動内容の変化 → 観察できた(研修終了後の追跡アンケート(回答者106人)により、64.2%の出席者が多職種連携に対する意識、活動内容に変化があったと回答している。)	
	(事業の有効性) 追跡アンケートでは、多職種連携の場において、研修で習得した技法を意識的に活用している等の回答があり、多職種連携の円滑な推進に向け、一定の効果が得られたものとする。 (事業の効果性) 研修終了後、受講者が多職種連携研修を企画したり、受講者同士の交流が継続されたりする等、多職種連携の推進に向けた取組が図られている。	
その他		

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会等)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。 アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上	
事業の内容	1 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など、業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。 2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	受講者数 ①年間72人 (各センター1名) ②年間300人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ① 89名 ② 394名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上 → 観察できなかった ・抽象的なアウトカムのため定量的な測定はできなかったが、研修により受講者の資質向上は図られたものと考えられる。 (事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、さらなる適正な介護予防の推進に寄与したものと考ええる。 (事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。	
その他		

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービス拡充深化事業	【総事業費】 2,836千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな総合支援事業と地域包括ケアシステムの推進を図るため、生活支援コーディネーターの養成と配置を推進する。	
	アウトカム指標：配置市町村の増	
事業の内容	生活支援コーディネーターの養成のための研修及び生活支援コーディネーターの資質向上を目的とした研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修受講者数 340名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 226名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 県内全域を対象として開催したが、地域によって専門職等の参加者数にばらつきがあり、全体としては目標値を下回ったが、前年度よりも回数を増やしたことにより受講者数は109名増となった。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町村の増 → 観察できた(35市町村から37市町村に増加)	
	(事業の有効性) 市町村における配置等の推進を図り、地域の実状に応じた生活支援等への体制整備が促進されたものと考えます。 (事業の効率性) 「基礎編」と「応用編」に分けて開催したことにより、配置されている専門職員の経験や知識等に応じた効率的な研修体制の整備が図られた。	
その他		

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 594千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を受講料無料で実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数 160人	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 126名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し34名の不足となったが、県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 → 観察できた (アンケート結果：受講者の9割以上がこの研修が役立ったと回答)	
	(事業の有効性) 本事業により、訪問介護事業所の責任者の立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

執行残事業 1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】 13,314千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、既存事業執行残 13,314千円
事業の実施主体	青森県（公益財団法人介護労働安定センター青森支部）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足や雇用のミスマッチ解消等に向け、介護未経験等でも介護現場への就労意欲のある者が参入可能な仕組みづくりが必要。 アウトカム指標： 介護事業所等への新規就労者（研修参加者の1割以上）	
事業の内容（当初の計画）	介護現場への就労意欲のある者（特に中高年齢者等）に対し、介護現場での就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修を実施する。 研修修了者に対して、福祉人材センター、公共職業安定所、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、就労のための支援を行う。 (1) 対象者 介護未経験・無資格であるものの介護現場での就労意向のある中高年齢者等 (2) 研修内容 尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義、現場体験など計21時間程度	
アウトプット指標（当初の目標）	開催回数：6回、受講者数：180名	
アウトプット指標（達成値）	開催回数：6回 研修受講者数：159名 研修修了者数140名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 研修修了者数は目標を下回ったが、圏域によっては、定員を上回る受講申込があったことで今回受講できなかった者が相当数存在したことから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要である。	

	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保（研修参加者の1割） → 観察できた（研修修了者140名のうち修了後に就労につながった者14名）</p>
<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>（事業の有効性） 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の障害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。</p> <p>（事業の効率性） 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

執行残事業 2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 11,450千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員が安心して就労が継続できる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：事業所内保育 定員80人	
事業の内容	介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助 受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の乳児又は児童のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の乳児又は児童を対象とする。	
アウトプット指標 (当初の目標)	事業所内保育施設 8施設 (各定員10人)	
アウトプット指標 (達成値)	事業所内保育施設 2施設 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 希望施設の整備計画の遅れ等があった。整備及び運営について、事業者と密に連携を取り、円滑な事業開始を支援する。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 → 観察できた (年間延べ利用児童数 H29:41名 → H30:84人)	
	(事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。 (事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。	
その他		